

## 1 会議及び主な協議等の経過

### 【第1回 通学部会 / 令和3年10月18日(月) / 志田地区公民館】

統合に関する部会として始めて開催するということで、部会長を決定し、始めに今後のスケジュールについて確認した。続いて、「義務教育学校としてのスクールバスの在り方」について協議した。特に、他地区での事案を勘案し、「子ども達を安全に乗降できる場所、加えて保護者の方の車での送迎が可能な場所を停留所としたい」について、各学校毎に検討してもらった。「部会員以外の保護者の皆さんの意見を聞きたい」ということで、各学校に持ち帰り、授業参観等の際に意見をいただくこととなった。

### 【第2回 通学部会 / 令和4年1月19日(水) / 志田地区公民館】

第1回の部会を受け、各学校毎に話し合いをしていただいた結果を示していただいた。航空写真を投影したものを使って投影・書き込みをすることで、部員全員が視覚的に把握できるようにした。「子ども達が安全に乗降できる場所、加えて保護者の方の車での送迎が可能な場所」という事で考えていただき、「ここなら」「中学校と同じ場所で」等、積極的に意見をいただいた。今後、考えていただいた停留所を結ぶルートを考えていくことを確認した。併せて、スケジュールに従って「令和5年度通学調査票」についても検討していくことを確認した。

### (予定)【第3回 通学部会 / 令和4年3月14日(月) / 志田地区公民館】

## 2 資料

### 【第1回】協議事項

- ①今後のスケジュール等について
- ②スクールバス運行ルートについて

(参考) \*令和5年度 統合校のスクールバスの運行について\*

#### (1) 方針

- ①自宅から学校までの距離が片道2km以上（義務教育学校1年生～3年生）、片道4km以上（義務教育学校4年生～6年生）、片道6km以上（義務教育学校7年生～9年生）の児童生徒をスクールバス利用の対象者とし、「行政区」で運行基準を判断する。
- ②スクールバスの利用に伴う保護者の負担はない。

#### (2) スクールバス利用対象行政区

児童生徒の通学距離を算定し、対象行政区について決定する

### (3) 通学部会での提案について

- ①「大崎市スクールバス運行管理規則」に則って考える
- ②これまでの「統合に関わるバス運行」にとらわれず、大崎市で初の「義務教育学校」であることから、「義務教育学校」としてのバス運行の在り方を提案する

(提案) 停留所設置を概ね3カ所程度とし、学校、公民館等、安全にバスが停車できる場所での乗降を考える

<提案理由>

#### ◎停留所に関して

- 1) 子どもの乗降の安全確保が必要
  - ・ 停留所やバスルートの警察への相談が必要（危険箇所や定期的見回り関係）
  - ・ 国道（大きな道路）で停車させて乗降させることは、交通量等を勘案すると、子どもにとって決して安全ではない（待機場所や関係機関（部署）との調整）
  - ・ 安全に子どもの乗降が行える場所（停留所）として、既存の施設・活動場所を考えていること
- 2) 停留所までの保護者送迎が必要となる場合、保護者の車の待機場所等を確保
  - ・ 「停留所が危ない」という連絡が、各所（建設課等）に少なからず入っている
- 3) 停留所と停留所の間隔は、ある程度の走行時間を確保する

### 【第2回】協議事項

- ①スクールバス運行ルート（乗降場所）について
  - 1) 東大崎小学校
  - 2) 志田小学校
  - 3) 西古川小学校
  - 4) 高倉小学校
  - 5) 古川西中学校
- ②今後の予定について
- ③その他

## 第2回 古川西部地区通学部会 報告書

開催月日	令和4年1月19日(水) 午後7時00分～午後8時30分
開催場所	志田地区公民館 ホール
出席者	<p>●古川西部地区通学部会員 15名  志田小学校:佐藤秀俊, 菅井真弓, 高橋倫正  西古川小学校:大槻明, 小定理沙, 高橋恵美  東大崎小学校:川村美穂, 星礼美, 門脇かえで  高倉小学校:関本恵子, 高橋克宏, 高橋元宏  古川西中学校:島田眞吾, 高橋恵子, 阿部仁美</p> <p>●事務局 7名  教育部参事:宮野学  【学校教育課】課長:木村博敏, 主幹兼係長:西塚文  【教育総務課】課長補佐:久本裕, 主幹兼係長:鈴木健, 主査:佐藤章  学校教育専門指導員:玉水透, 主事:平山泰揮 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">欠席</span></p>
概要	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 第1回通学部会の報告  ⇒配付資料『第1回古川西部地区通学部会報告書(抜粋)』により説明。</p> <p>4 協議事項</p> <p>①スクールバス運行ルート(乗降場所)について  ⇒タブレット, プロジェクター, スクリーンを活用し, 各学校区の航空写真(児童分布を含む)を投影。  ⇒学校単位で協議・検討した停留所候補地を選定理由も含めてスクリーン上で発表いただき, 事務局がその箇所を航空写真にプロットし, 画像データとして保存していく形で進行。  ⇒その内容を部会員全員で共有した。  ⇒各学校区の停留所候補地は別紙のとおり</p> <p>②今後の予定について  ⇒発表いただいた内容(停留所関係)以外の部分について, これまでのPTA等の話し合いにおいて出た意見等があればということでご意見をいただいた。なお, いただいた意見については, 基本的に事務局で持ち帰らせていただくこととして了解いただいた。</p>

**【東大崎小学校】**

- 1年生から9年生まで学年に関係なく、利用したい人が利用したい停留所で乗り降りできるシステムがあるとよい。
  - 距離によってスクールバスを利用できない学年・家庭があることに疑問を感じる。低学年と高学年の兄弟の場合、上の子が利用できないというケース。
  - 雨や雪を防げるバス停の設置が必要。
  - 除雪をお願いしたい。
- ※アンケート結果をいただいた。

**【志田小学校】**

- 学年関係なくスクールバスに乗せていただきたい。
- 子どもたちが通る道の除雪をお願いしたい。
- ファミリーマート付近にある踏切を広くしていただきたい。

**【西古川小学校】**

- 低学年と高学年の兄弟が距離にかかわらず乗れるようにしてほしい。
  - 除雪をお願いしたい。
  - 雨風をしのげる停留所を設置してほしい。
  - 自転車の利用について示していただきたい。
- ※アンケート結果を提出いただいた。

**【高倉小学校】**

- 今まで通りのバス停にしていきたい。
- 児童館に行く子と行かない子がいる。帰りの便を「児童館直行」と「ルート周回」の2便にしていきたい。
- 除雪をお願いしたい。
- 子どもがいない地区もあるので、停留所は設置しておいて、利用者がいない年度は素通りするというような柔軟な対応をお願いしたい。

**【古川西中学校】**

- 意見なし

### ③その他

⇒事務局より以下の内容について説明し、改めてご協力をお願いした。

- ・今後は停留所をベースにルートの協議を行っていただく。
- ・進捗状況により予定よりも会議の回数が増えることがある。
- ・アンケート結果等がある場合、可能な範囲でご提供いただきたい。
- ・資料「令和5年度通学調査票」において、ルートやバスのサイズを検討する際の重要な要素となる「停留所の乗車人数」を把握するため必要な調査として今後実施する旨説明。後日ご覧いただき、ご意見等あれば次回会議で発言いただくようお願いした。

### 5 その他

⇒事務局より、次回会議を3月に開催する旨説明。具体の日程については学校と調整することで了解をいただいた。

### 6 閉会